

令和2年度岩手県計画に関する 事後評価

令和3年11月
岩手県
(令和4年11月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和3年度事業実施分のみ)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 モバイル型分娩監視装置整備事業	【総事業費】 8,426 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	周産期母子医療センターを設置する法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、沿岸・県北等の妊婦が容体の急変等により、総合周産期母子医療センター等に搬送する場合、長距離移動を強いられ、妊婦及び胎児のリスクが高まる状況にある。</p> <p>このため、モバイル型の分娩監視装置を導入することにより、妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して出産できる環境を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年) H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28） H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	<p>リスクの高い妊婦の状態を遠隔でモニタリングし、緊急出産等の低減を図るとともに、妊婦の救急搬送中の計測データをリアルタイムに周産期母子医療センターに送信することにより、円滑な受入態勢の構築を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターを周産期母子医療センターが整備する場合に、同機器の整備に係る経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	装置導入医療機関：6病院（周産期母子医療センター）	
アウトプット指標（達成値）	装置導入医療機関：10病院（周産期母子医療センター等）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○周産期死亡率（出産千対）：4.3(平成30年)→3.1(令和2年) →2.9（令和3年）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱医療機関が減少している中（H30.4：29→R2.4：25→R3.10：23）、総合・地域周産期医療センターへの母体搬送時に、整備したモバイル型妊婦胎児遠隔モニターを活用することにより円滑な受入態勢の構築を図ったほか、自宅モニタリング監視や感染病棟入院時の監視にも活用することにより、分娩リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保することができた。 引き続き、使用実績や医療機関の動向などを踏まえながら、機器の拡充などを通じた医療提供体制の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合周産期母子医療センターの医師（センター長）などからの助言をもとに、県内の周産期母子医療センターのニーズを踏まえながら、効果的な整備（配備）を図った。 総合周産期母子医療センターまでの距離が遠く、地域に分娩取扱医療機関の少ない沿岸部や県北部のほか、総合周産期母子医療センターへの搬送頻度の多い盛岡地域に整備した。</p>
<p>その他</p>	<p>令和2年度実施事業：11,550千円 令和3年度実施事業：8,426千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 5,917 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 平成30年度1,110件→令和2年度：1,480件以上	
事業の内容（当初計画）	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：18回	
アウトプット指標（達成値）	【令和2年度】 ○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：0回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。YouTubeチャンネルに動画をアップロードし、研修会の代わりとした。 ○ 地域の支援拠点訪問回数：6回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となるが多かったため。 【令和3年度】 ○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,866件（令和元年度）→2,564件（令和2年度）→1,171件（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 地域の支援拠点における相談支援件数は増加しており、県の支援拠点機関による地域の支援拠点への支援により、各圏域における高次脳機能障がい者の支援体制が図られてきていると考える。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次能機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>
その他	<p>令和2年度実施事業：3,376千円</p> <p>令和3年度実施事業：5,917千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10-2 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 10,944 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がいに関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、重症心身障がい児者に対して、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成30年度末）→26 施設（令和3年度末）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4回×1箇所 25人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4回×1箇所 25人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1回×1箇所 15人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4回×1箇所 17人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4回×1箇所 30人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1回×1箇所 62人 医療的ケア児（看護職員） 1回×2箇所 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成30年度末）→26 施設（令和3年度末） ○医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 30 施設（令和元年度末）→38 施設（令和3年度末） (1) 事業の有効性 重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数について	

	<p>は、令和3年度において26事業所（前年度比3件増）、医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーション数については、令和3年度において38事業所（前年度比7件増）であり、重症疾患等を有する小児の支援拠点の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>web開催及び地域に出向く開催方法を併用し、受講者の都合等を考慮した柔軟かつ効率的な研修運営に努めたこと。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 8,632 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9施設（令和元年度末）→10施設（令和2年度末）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【令和2年度】 コーディネーター等配置人数：2名 【令和3年度】 対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
アウトプット指標（達成値）	【令和2年度】 コーディネーター等配置人数：2名 【令和3年度】 対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 9施設（令和元年度末）→9施設（令和2年度末）→11施設（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 医師会においてモデル事業を実施するにあたって、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実	

	<p>施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、他地域への展開を含め引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができると考える。</p>
その他	<p>令和2年度実施事業：8,247千円</p> <p>令和3年度実施事業： 8,718千円 (R3基金86千円、R2基金8,632千円)</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 947,742 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																							
事業の実施主体	岩手県																							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																							
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,216 床																							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>60 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>広域型特養併設ショート</td> <td>6 床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の整備支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	60 床 (1 カ所)	広域型特養併設ショート	6 床 (1カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)
主な整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																							
主な整備予定施設等																								
広域型特別養護老人ホーム	60 床 (1 カ所)																							
広域型特養併設ショート	6 床 (1カ所)																							
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,643 床 (R3.3) ・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,573 床 (R3.3) 																							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																							
アウトプット指	・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,614 床																							

標（達成値）	・認知症高齢者グループホーム 2,460床（6期末）→ 2,537床
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数4,333床 ⇒事業実施中
	<p>（1）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 93,986 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (令和元年度卒) →70.0%以上 (令和2年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565.5人 (平成30年) →16,900人 (令和2年)</p> <p>【令和3年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9% (令和2年度卒) →70.0%以上 (令和3年度卒)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促すもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>運営費補助養成所数：9か所</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○ 運営費補助養成所数：9か所</p> <p>○ 相談実施回数 12回/校</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>運営費補助養成所数：9か所</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○ 運営費補助養成所数：9か所</p> <p>○ 相談実施回数 12回/校</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.8% (令和元年度卒) →64.9% (令和2年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) →観察できなかった (令和2年の統計未公表)</p> <p>【令和3年度】 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9% (令和2年度卒) →66.6% (令和3年度卒)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内</p>	

	<p>容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値 70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。</p>
その他	<p>令和2年度実施事業：83,848千円</p> <p>令和3年度実施事業： 127,084千円 (R3基金30,925千円、R2基金93,986千円 R1基金 697千円、H30基金1,476千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 120,009 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 補助台数 50 台	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：0回 ※介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業にて研修会を1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの補助台数 50 台 →R3 年度補助台数 699 台	
	<p>(1) 事業の有効性 補助金の交付等を行うことで介護ロボットの導入から活用にかけて適切に支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内介護ロボット相談窓口との連携や、関係団体を通して介護ロボット導入支援補助金の周知を行うなど、県内介護施設に対して介護ロボット導入促進を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【NO.56 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 5,605 千円
事業の対象となる区域	岩手中部地域、両磐地域、二戸地域、釜石区域、久慈区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 【令和2年度】 ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数 2病院（令和元年度）→0病院（令和2年度末） 【令和3年度】 時間外労働が年間960時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数：5病院（令和2年度）→0病院（令和3年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【令和2年度】 医師事務作業補助者の配置 2病院 【令和3年度】 勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置 5病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和2年度】 医師事務作業補助者の配置 2病院 【令和3年度】 勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置 4病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和2年度】 時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数 2病院（令和元年度）→0病院（令和2年度末） 【令和3年度】 時間外労働が年間960時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数：4病院（令和2年度）→0病院（令和3年度末）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、医師の労働時間短縮に向けた支援を行うことで、勤務医の労働時間が短縮され、アウトカム指標を達成した。</p> <p>引き続き、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制に向け、医師の負担軽減を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師事務作業補助者の配置などにより、医師の負担軽減に繋がっているほか、医療機関全体の効率化や勤務環境改善に寄与している。</p>
その他	<p>令和2年度実施事業：18,395千円</p> <p>令和3年度実施事業： 115,399千円 (R3基金109,794千円、R2基金5,605千円)</p>